令和元年6月16日

会員各位

日本仏教社会福祉学会

事務局

**会員種別変更希望届について（HP掲載用）**

平成30年度の総会をもって、会員種別が改訂されました。個人会員の中には、「一般会員」のほか、「学生会員」「賛助会員」「実践会員」の種別を設けました。これまで「個人会員」だった方は、基本的に「一般会員」と名称を変更します。

概要は以下の通りです。

個人会員　本会の趣旨に賛同する個人で、理事会の承認を経た者

①一般会員　年会費8,000円。一般会員は選挙権、被選挙権をともに有する。

②学生会員　年会費3,000円。個人会員のうち、大学・大学院・専門学校等の教育機関に在学している者（本人の申請による。一般会員に変更可。なお、卒業または修了と同時に一般会員に移行する）。学生会員は選挙権、被選挙権をともに持たない。

③賛助会員　年会費5,000円。個人会員のうち、満65歳以上の者（本人の申請による。一般会員に変更可）。賛助会員は選挙権のみを有する。

　　④実践会員　年会費5,000円。個人会員のうち、仏教社会福祉を実践する者（本人の申請による。一般会員に変更可。）実践会員は選挙権のみを有する。

「学生会員」「賛助会員」「実践会員」への種別への変更は任意です。現在「一般会員」（これまでの普通の「個人会員」）の方で、「学生会員」「賛助会員」「実践会員」へと種別の変更を希望される方は、その旨、事務局までお申し出ください。以下の希望届をご返送いただくか、事務局メールでも結構です（info.jabsws@gmail.com）。お申し出のあった年度より種別を変更し、年会費の請求額も変更させていただきます。ご不明な点は事務局までご連絡ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**≪会員種別変更希望届≫**

令和（　　）年度より、会員種別の変更を希望します。

変更希望　　学生会員（　　）所属先

（いずれかに○）

所属期間　　　　　年　　月～　　年　　月（予定）

　　　　　　　　賛助会員（　　）

　　　　　　　　実践会員（　　）

年　　月　　日　　会員番号（　　　　　）　　氏名（　　　　　　　　　　）